

資料

平成28年度 産業廃棄物 フォローアップ調査

目次

資料1. 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画実施状況報告の集計結果	資-1
資料2. 農業系廃棄物の集計結果	資-3
資料3. 発生及び処理・処分状況に関する統計表（動物のふん尿除く）	資-4
資料4. 意識調査結果	資-5
1. 排出事業者	資-5
2. 処理業者	資-14

資料 1. 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画

実施状況報告の集計結果

平成 28 年度に提出された平成 27 年度分の多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書は 85 件（産業廃棄物：74 件、特別管理産業廃棄物：11 件〔うち産業廃棄物との重複 4 件〕）で、報告された廃棄物の種類毎に排出量及び処理量を集計した。

1. 産業廃棄物処理計画実施状況報告（平成 27 年度実績）の集計結果

（単位：トン）

区 分 種 類	排出量	自ら直接 再生利用 した量	自ら直接 埋立処分 又は 海洋投入 処分した量	自ら 中間処理 した量	④のうち 熱回収を 行った量	自ら 中間処理 した後の 残さ量	自ら 中間処理 により 減量した量	自ら 中間処理 した後 再生利用 した量	自ら中間 処理した 後自ら埋 立処分又 は海洋投 入処分し た量	直接及び 自ら中間 処理した 後の処理 委託量	⑩のうち 優良認定 処理業者 への 処理委託量	⑩のうち 再生利用 業者への 処理委託量	⑩のうち 熱回収認定 業者への 処理委託量	⑩のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻	2,078		2,059							18				
汚泥	208,303	24,795	1,222	102,332		7,416	87,956	14,656		81,247		63,549		
廃油	96									96				
廃酸	3									3				
廃アルカリ	1									1				
廃プラスチック類	2,577		26							2,551	8	1,056		111
紙くず	727									727	2	284		9
木くず	10,382	45								10,337	84	7,864		107
繊維くず	125									125		14		1
動植物性残さ	62,229	59,674		2,555	2,555									
動物系固形不要物														
ゴムくず	10									10				
金属くず	2,898									2,898	8	2,807		
ガラス・コンクリート陶磁器くず	45,482	5,782		810				810		38,890	1,760	34,607		
鋳さい	20,152			20,142			20,142			10				
がれき類	331,310	61,893	91	3,199	7	3,192	7	3,192		266,134	591	253,805	10	
ばいじん	111,703	13,332	4,929							93,442		93,370		
動物のふん尿														
動物の死体														
その他廃棄物	13,207	20	94							13,093	1,090	6,901		1
合 計	811,282	165,541	8,421	129,038	2,562	10,608	108,105	18,659		509,582	3,544	464,257	10	229

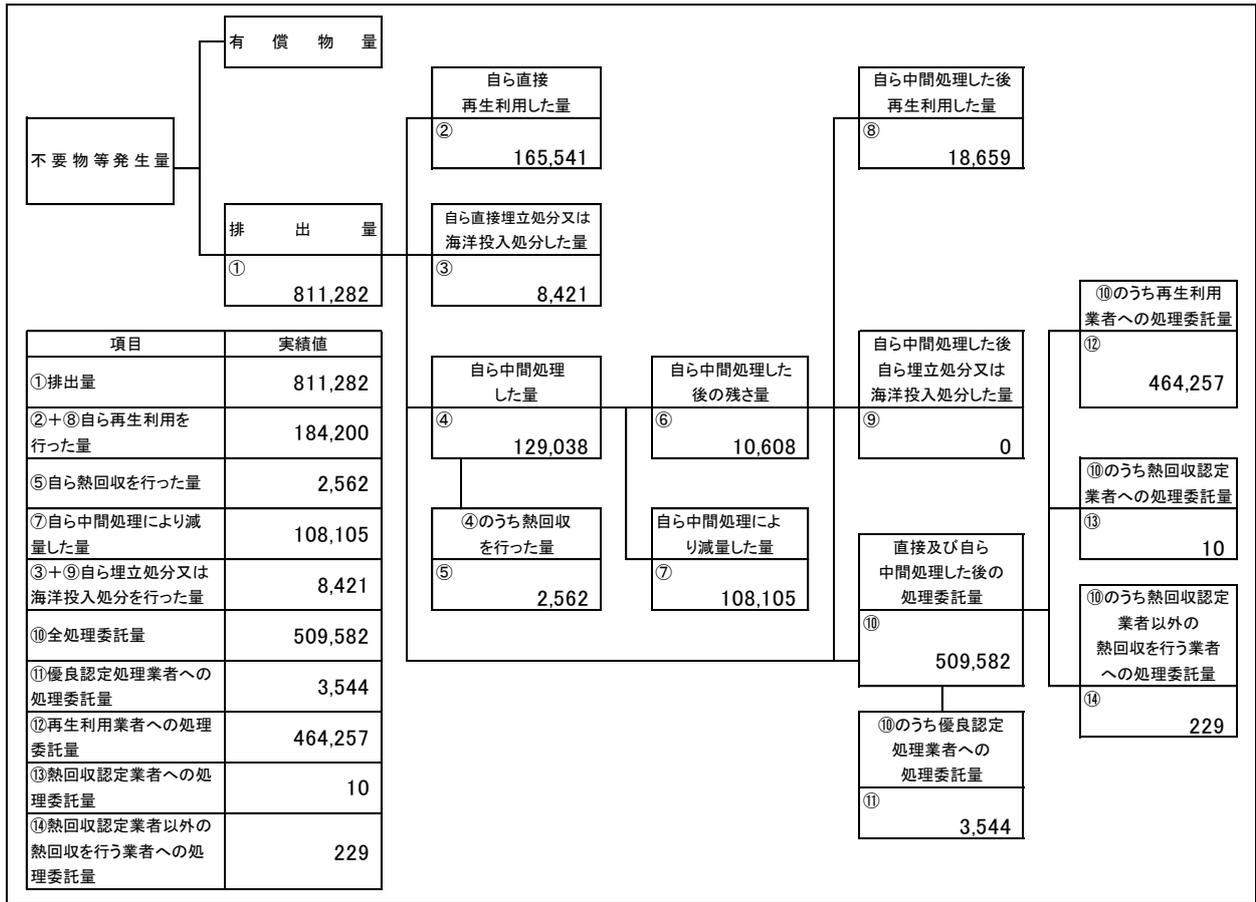
注）表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

2. 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告（平成 27 年度実績）の集計結果

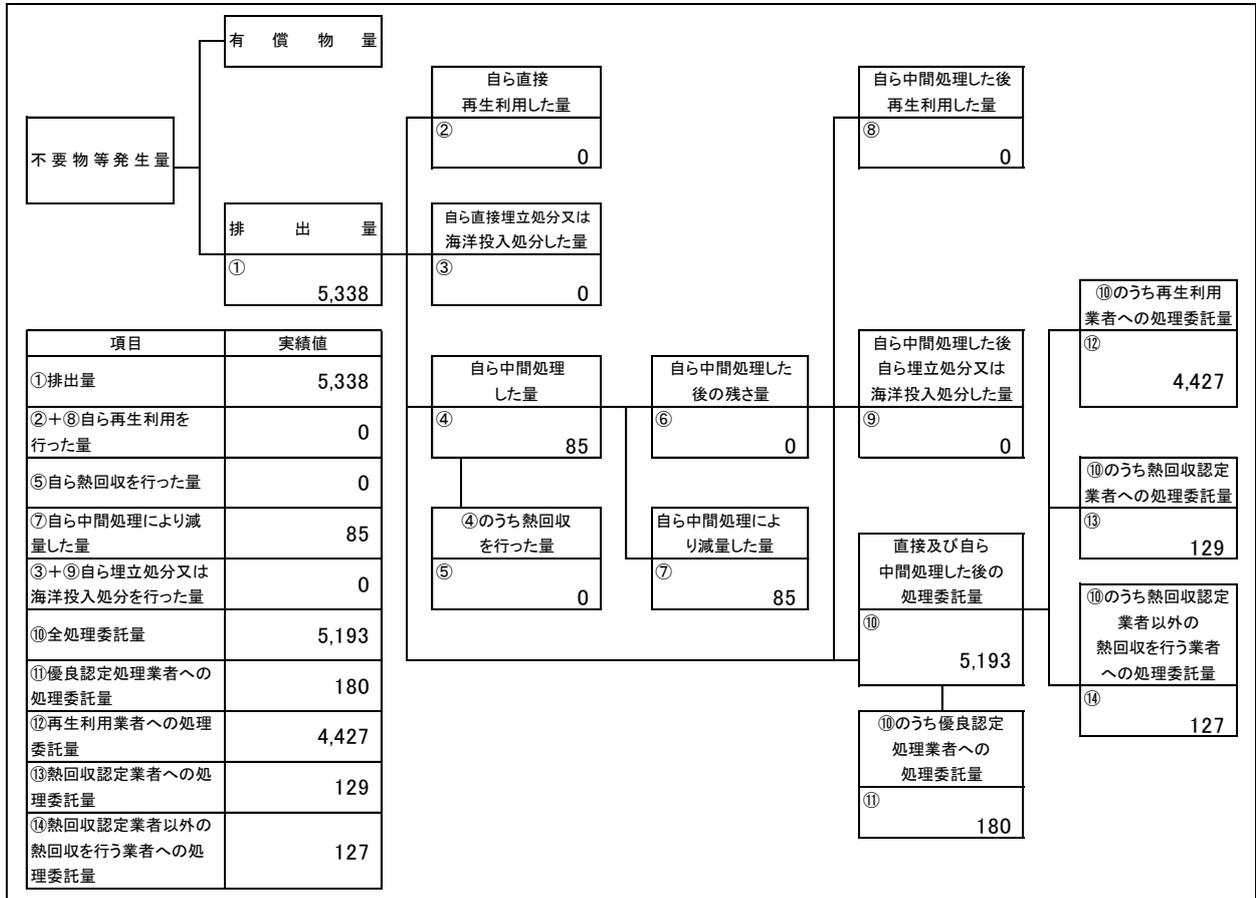
（単位：トン）

区 分 種 類	排出量	自ら直接 再生利用 した量	自ら直接 埋立処分 又は 海洋投入 処分した量	自ら 中間処理 した量	④のうち 熱回収を 行った量	自ら 中間処理 した後の 残さ量	自ら 中間処理 により 減量した量	自ら 中間処理 した後 再生利用 した量	自ら中間 処理した 後自ら埋 立処分又 は海洋投 入処分し た量	直接及び 自ら中間 処理した 後の処理 委託量	⑩のうち 優良認定 処理業者 への 処理委託量	⑩のうち 再生利用 業者への 処理委託量	⑩のうち 熱回収認定 業者への 処理委託量	⑩のうち 熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
廃石綿等	70									61				
引火性廃油	1									1				1
特管ばいじん	4,416									4,416		4,416		
感染性廃棄物	850			85				85		714	180	10	129	126
廃酸・廃アルカリ														
特管廃油	1									1		1		
合 計	5,338			85				85		5,193	180	4,427	129	127

注）表中の数値は四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。



産業廃棄物の処理フロー(平成 27 年度実績)



特別管理産業廃棄物の処理フロー(平成 27 年度実績)

資料2. 農業系廃棄物の集計結果

1. 動物のふん尿（平成27年度）

項目\区分	家畜飼養頭羽数 (頭、羽)	ふん尿量 (トン/年)
肉用牛	70,580	665,230
乳用牛	4,320	77,505
豚	221,660	514,861
採卵鶏	1,310,000	57,581
ブロイラー	595,814	28,271
合計	2,202,374	1,343,448

注1) 家畜飼養頭羽数(ブロイラーを除く): 畜産統計「平成28年2月1日現在」(農林水産省)

注2) ブロイラー飼養羽数: 「家畜・家きん等の飼養状況調査結果」(平成27年12月、沖縄県農林水産部畜産課)

2. 動物の死体（平成27年度）

項目\区分	家畜飼養頭数 (頭)	死体重量 (トン/年)
肉用牛	70,580	727
乳用牛	4,320	227
豚	221,660	697
合計	296,560	1,651

注1) 家畜飼養頭数: 畜産統計「平成28年2月1日現在」(農林水産省)

3. 農業系廃プラスチック類（平成25年度）

(単位:トン/年)

区分	埋立	焼却	再生	その他	合計
合計	508.6	48.5	299.2	81.8	938.1

出典: 「沖縄県の園芸・流通」(平成28年2月 沖縄県農林水産部)

資料3. 発生及び処理・処分状況に関する統計表（動物のふん尿除く）

1. 種類別の発生及び処理・処分状況（平成27年度：種類別変換）

（単位：トン/年）

種類	区分							その他量 (保管量)	資源化量
	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量			
合計	2,085,632	348,227	1,737,404	889,239	793,648	52,126	2,391	1,237,466	
燃え殻	8,195	5,020	3,175	761	▲ 3,750	5,744	419	5,781	
汚泥	856,936	29,615	827,321	72,191	753,044	1,602	484	101,806	
廃プラスチック類	21,948	180	21,768	7,253	2,502	11,876	137	7,433	
木くず	36,339	80	36,259	26,837	7,786	1,038	598	26,917	
動植物性残さ	319,018	203,598	115,420	91,944	23,476			295,542	
金属くず	30,762	10,932	19,830	19,100	41	688	1	30,032	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	66,178	11,498	54,680	43,538	465	10,179	498	55,036	
鉱さい	24,965	46	24,919	24,669			250	24,715	
がれき類	565,524	69,038	496,486	485,597		10,888		554,636	
ばいじん	118,864	16,077	102,787	97,858		4,929		113,935	
上記以外の種類	36,903	2,143	34,760	19,490	10,084	5,182	4	21,633	

注)本表は、中間処理によって変化した処理後の種類(種類別変換の例:木くず→焼却→燃え殻)で集計しているため、減量化量のうち燃え殻が増量(マイナス表記)となっている。

2. 種類別の発生及び処理・処分状況（平成27年度：種類別無変換）

（単位：トン/年）

種類	区分							その他量 (保管量)	資源化量
	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量			
合計	2,085,632	348,227	1,737,404	889,239	793,648	52,126	2,391	1,237,466	
燃え殻	8,195	5,020	3,175	145		2,611	419	5,165	
汚泥	856,936	29,615	827,321	72,108	753,092	1,637	484	101,723	
廃プラスチック類	21,948	180	21,768	7,256	2,239	12,136	137	7,436	
木くず	36,339	80	36,259	27,082	7,434	1,144	598	27,162	
動植物性残さ	319,018	203,598	115,420	91,944	21,622	1,854		295,542	
金属くず	30,762	10,932	19,830	19,100	39	690	1	30,032	
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	66,178	11,498	54,680	43,538	183	10,461	498	55,036	
鉱さい	24,965	46	24,919	24,669			250	24,715	
がれき類	565,524	69,038	496,486	485,597		10,888		554,636	
ばいじん	118,864	16,077	102,787	97,858		4,929		113,935	
上記以外の種類	36,903	2,143	34,760	19,941	9,039	5,776	4	22,084	

注)本表は、中間処理を経た場合でも発生時の種類のまま(種類別無変換の例:木くず→焼却→木くず)で集計している。

3. 業種別の発生及び処理・処分状況（平成27年度）

（単位：トン/年）

業種	区分							その他量 (保管量)	資源化量
	発生量	有償物量	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量			
合計	2,085,632	348,227	1,737,404	889,239	793,648	52,126	2,391	1,237,466	
建設業	607,992	58,062	549,930	503,847	19,974	25,485	623	561,910	
製造業	573,770	257,689	316,081	225,409	79,248	11,172	251	483,098	
電気・水道業	868,336	31,623	836,713	144,406	682,488	8,445	1,375	176,029	
情報通信	3,773	8	3,765	1,924	33	1,808		1,932	
卸・小売業	7,491	181	7,310	3,301	1,789	2,216	4	3,482	
サービス業	4,820	278	4,542	2,071	1,914	557		2,349	
その他の業種	19,450	386	19,064	8,281	8,202	2,443	138	8,667	

資料4. 意識調査結果

沖縄県内に所在する排出事業所 200 件（平成 26 年 9 月に実施した「平成 26 年度沖縄県産業廃棄物実態調査」の調査対象事業所 4,188 件の中から多量排出事業者等を抽出）、沖縄県内に所在する全ての産業廃棄物処理業者 165 件に対して産業廃棄物に関する意識調査を実施した。それぞれの回答（有効）の内訳は、排出事業者が 157 件（宛先不明 1 件除く。回答率 78.9%=157/199）、処理業者 99 件（宛先不明 3 件除く。回答率 61.1%=99/162）となっている。

1. 排出事業者

問 1 有償物の発生、廃棄物の自社処分・保管等について

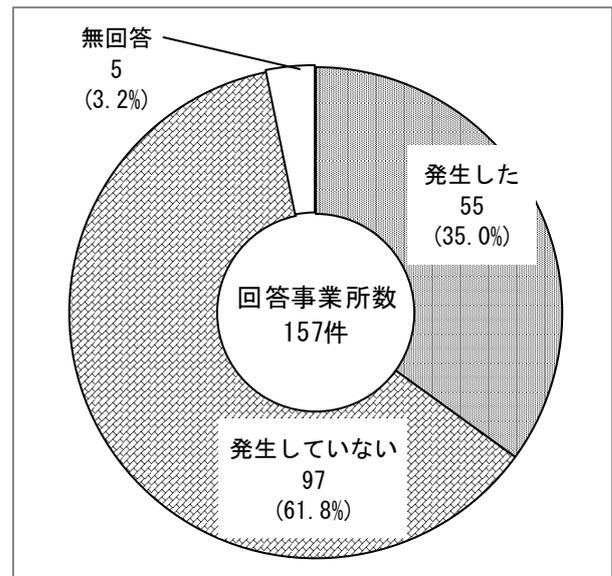
- (1) 貴事業所では、平成 27 年度に事業活動に伴って生じた物で、他社に有償で売却した物、あるいは自社の原料や燃料等に利用した物が発生しましたか。該当する番号を 1 つ選び○をつけてください。
また、発生した場合は、その種類、おおよその量、売却先（県名のみ。海外の場合は国名）、利用用途（わかる範囲で結構です）をご記入ください。

①有償物

事業活動に伴って有償物が発生したと回答のあった事業所は 35.0%（55 件）となっている。

種類別にみると、金属くず、鋳さい、動植物性残さ、ガラスくず等となっている。また、主な売却先の地域は沖縄県内となっているが、汚泥など一部は県外へ売却されているものもある。

主な種類の利用用途では、金属くずは「マテリアルリサイクル」、動植物性残さは「飼料、堆肥」、ガラスくず等は「トンブロック製作」等となっている。



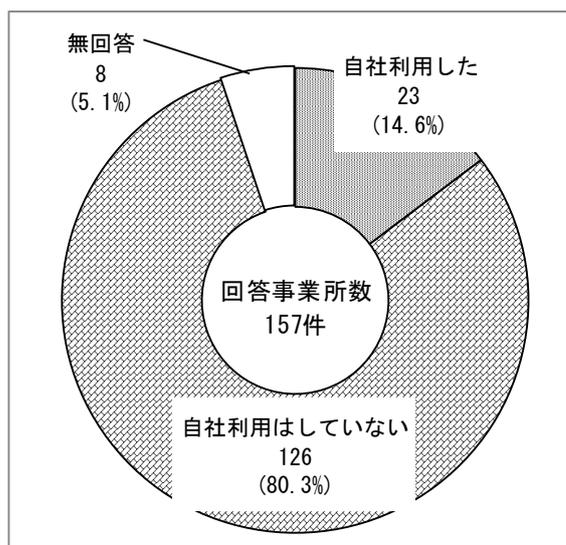
種類	有償物量(t)	売却先地域 (都道府県)	主な利用用途
金属くず	96,216	沖縄県	マテリアルリサイクル
鋳さい	20,094	沖縄県	
動植物性残さ	6,770	沖縄県	飼料・堆肥
ガラスくず等	6,013	沖縄県	トンブロック製作
燃えがら	3,384	沖縄県	土壌改良材
糖蜜	3,310	沖縄県	飼料、アルコール製品
汚泥	2,603	愛知県、大阪府	土木・建設用資材
紙くず	1,773	沖縄県	
ばいじん	1,587	沖縄県	
廃油	2	沖縄県	
廃プラスチック類	2	沖縄県	

② 自社利用した物

自社利用の副産物があると回答のあった事業所は 14.6% (23 件) となっている。

種類別で見ると、動植物性残さ、汚泥、ばいじん等となっている。

また、主な利用用途では、動植物性残さは「ボイラー燃料、堆肥、製品製造の原料、清涼飲料水」、汚泥は「生コンクリート練り混ぜ水、肥料、堆肥、土木資材、土壌改良材、環境対策設備資材」、ばいじんは「土木資材」等となっている。

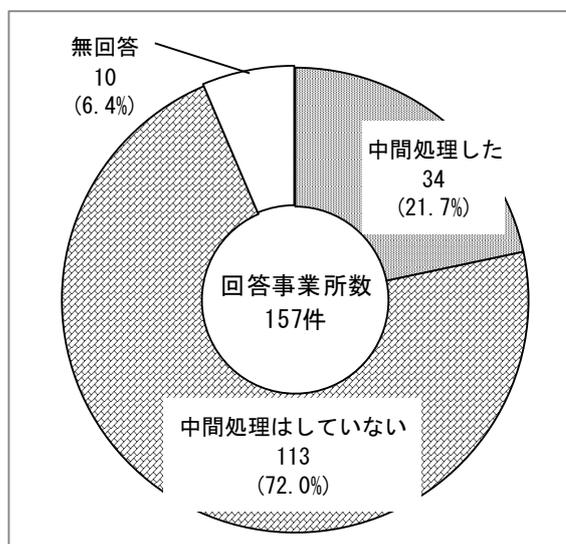


種類	自社利用した量(t)	主な利用用途
動植物性残さ	99,304	ボイラー燃料、堆肥、製品製造の原料、清涼飲料水
汚泥	30,524	生コンクリート練り混ぜ水、肥料、堆肥、土木資材、土壌改良材、環境対策設備資材
ばいじん	13,289	土木資材
鉱さい	4,271	土木資材
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	2,811	ブロック製作
消化ガス	159,523Nm3	燃料

③ 自社中間処理した物

自社で中間処理したと回答のあった事業所は 21.7% (34 件) となっている。

種類別で見ると、汚泥、鉱さい等で、主な利用用途は汚泥が「肥料、セメント原料、園芸用土、土木資材、燃料」、鉱さいが「土木資材」等となっている。

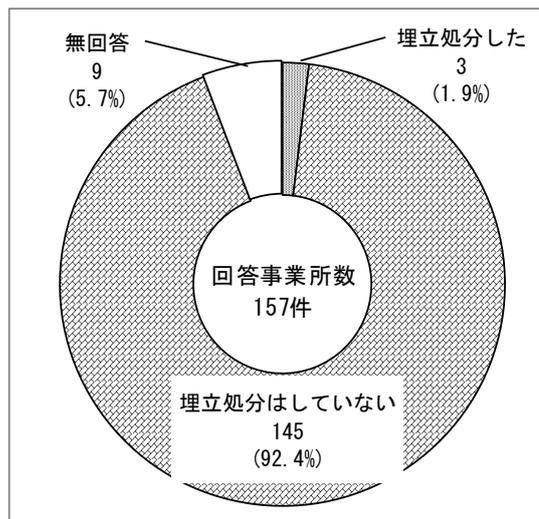


種類	自社中間処理した量(t)	主な利用用途
汚泥	105,979	肥料、セメント原料、園芸用土、土木資材、燃料
鉱さい	24,365	土木資材
動植物性残さ	3,999	—
金属くず	3,409	セメント原料
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	2,891	再生骨材、再生路盤材
混合廃棄物	1,500	—
がれき類	1,251	再生骨材
ばいじん	7	堆肥利用
感染性廃棄物	2	—

④ 自社埋立処分した物

自社埋立処分したと回答のあった事業所は 1.9% (3 件) で、電気業 (火力発電所) の事業所である。

種類別では、燃え殻、ばいじん、汚泥となっている。

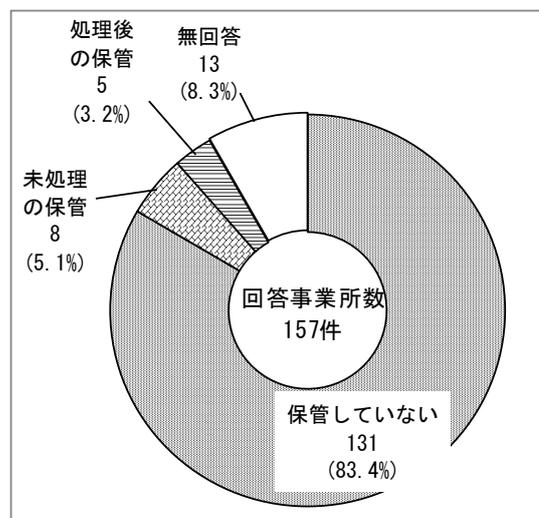


種類	自社埋立処分した量(t)
燃え殻	2,059
ばいじん	4,929
汚泥	1,223

⑤ 自社保管物

自社保管物があると回答のあった事業所は 8.3% (13 件) で、未処理保管が 8 件、処理後保管が 5 件となっている。

種類別でみると未処理保管は鉱さい、がれき類、汚泥等があり、処理後保管は鉱さい、汚泥、RDF などがある。



種類	自社未処理保管量(t)	自社処理後保管量(t)
鉱さい	36,850	4,700
がれき類	600	—
汚泥	500	100
ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	493	—
燃えがら	419	—
特別管理廃棄物	150	—
廃油	0.15	—
RDF	—	3,000

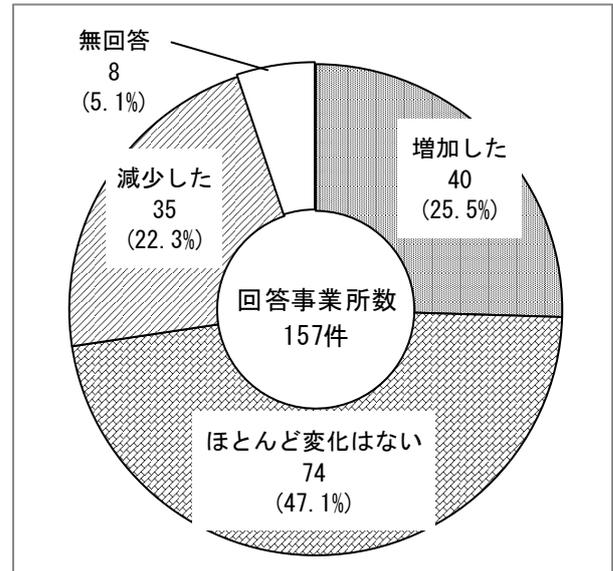
問 2 産業廃棄物の排出量について

貴事業所における平成 27 年度の産業廃棄物の排出量は、前年度（平成 26 年度）に比べて変化しましたか。該当する番号に 1 つ〇をつけてください。また、おおよその増減率、その理由等をお聞かせください。

平成 27 年度の産業廃棄物の排出量については、前年度と比べて「ほとんど変化はない」と回答した事業所が 47.1%（74 件）で最も多く、次いで「増加した」が 25.5%（40 件）、「減少した」は 22.3%（35 件）となっている。

全体としては、増加と回答した事業所が減少と回答した事業所をやや上回る結果となっている。

排出量の増減理由をみると、「受注量の拡大・縮小」「出荷量・製造量の増加・減少」など景気・経済的理由が大部分を占めている。また、医療業においては、「感染症対策のためのディスプレイ製品の導入増加」や「患者数の増加」により、排出量が増加している事業所があった。



< 増加の理由 >

受注工事が増加したため。
製造量が増加したため。
感染症対策強化に伴うディスプレイ製品の導入増加、患者数の増加によるもの。
流入下水量が増加したため。
26年度に保管していた廃棄物を受入先の都合により27年度に排出したため。

< 減少の理由 >

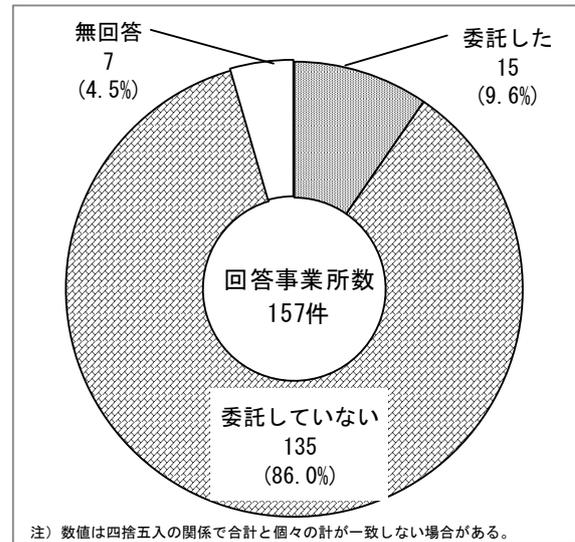
受注量の減少のため。
大型土木工事が終了したため。
出荷量の減少によるもの。
手術件数等の減少に伴い感染性廃棄物量が減少したため。

問3 産業廃棄物の県外処理について

- (1) 貴事業所では、平成27年度に県外業者に中間処理を委託していますか。該当する番号を1つ選び○をつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先（県名、業者名）について、ご記入ください。

産業廃棄物の中間処理について、県外業者に処理を「委託した」事業所は9.6%（15件）と約1割であり、8割強（135件、86.0%）の事業所は県外業者への委託を行っていない。

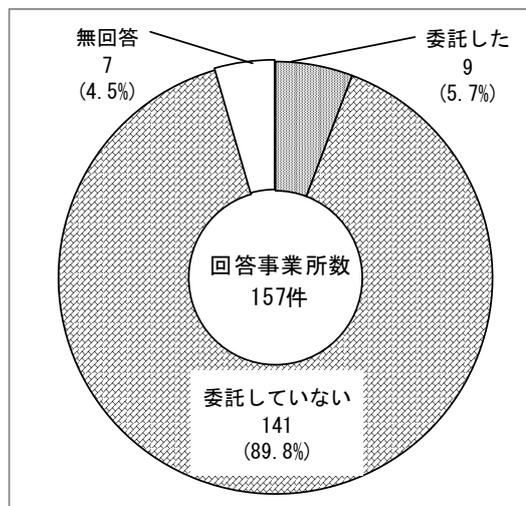
県外業者への委託を行っている産業廃棄物の種類は、ばいじん、廃酸、廃石膏ボードなどが多く、委託先は福岡県、大阪府、宮崎県などが多くなっている。



種類	委託量(t)	県外委託先
ばいじん	4,416	福岡県
廃酸	285	大阪府
廃石膏ボード	20	福岡県、宮崎県
燃えがら	11	大阪府
管理型混合廃棄物	5	熊本県
廃プラスチック類	2	福岡県
廃石綿等	1	熊本県
特別管理産業廃棄物	1	福岡県

(2) 貴事業所では、県外業者にリサイクル（再生利用）を委託していますか。該当する番号を1つ選び○をつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、主な委託先、利用用途（わかる範囲）について、ご記入ください。

リサイクル（再生利用）について、県外業者にリサイクルを「委託した」事業所は5.7%（9件）と僅かで、約9割（141件、89.8%）の事業所は県外業者への委託は行っていない。

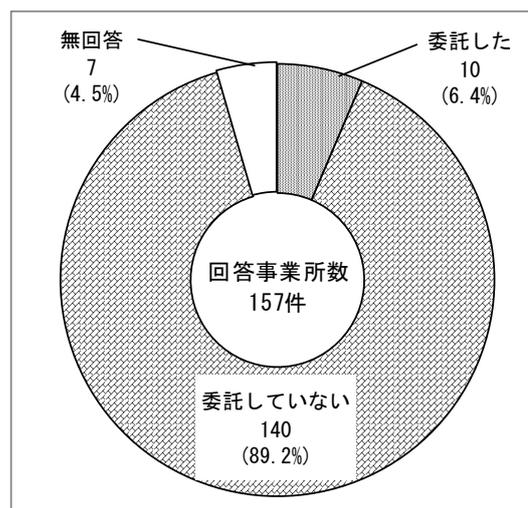


種類	委託量(t)	主な利用用途	県外委託先
RDF	762	セメント原料	福岡県
感染性廃棄物	59	路盤材など	山口県
燃えがら	10	バナジウムの改修	大阪府
汚泥	8	中和剤又は溶剤	福岡県
廃石膏ボード	4	—	福岡県
廃プラスチック類	2	—	福岡県

(3) 貴事業所では、県外業者に埋立処分を委託していますか。該当する番号を1つ選び○をつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先について、ご記入ください。

埋立処分について、県外業者に埋立処分を「委託した」事業所は6.4%（10件）と1割未満で、89.2%（140件）の事業所は県外業者への委託は行っていない。

県外業者への委託を行っている産業廃棄物の種類は、がれき類、管理型混合廃棄物、廃石綿等で、委託先は宮崎県、熊本県等、九州地区が多くなっている。

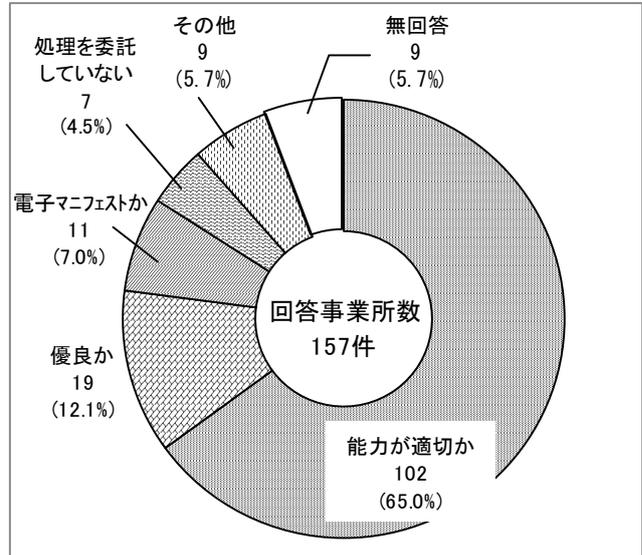


種類	委託量(t)	県外委託先
がれき類	2,603	宮崎県
管理型混合廃棄物	720	熊本県、宮崎県
廃石綿等	94	熊本県、宮崎県、鹿児島県
廃石膏ボード	17	熊本県、宮崎県
感染性廃棄物	14	宮崎県

問 4 産業廃棄物処理業者への処理委託について

近年、産業廃棄物の収集運搬業、処理業等の許可を得ていないにも関わらず収集運搬や処理事業を行ったとして、排出事業者や処理業者が廃棄物処理法違反の罪に問われる事例が発生しています。貴事業所では、産業廃棄物の中間処理、最終処分（再生を含む）を行う業者と処理委託契約を結ぶ際、料金や運搬距離（近さ）以外の点で最も重視する項目は何ですか。該当する番号を1つ選び○をつけてください。

産業廃棄物の中間処理、最終処分を委託する際、最も重視する項目は「処理委託する産業廃棄物の種類・量に対して、処理方法・処理能力が適切かどうか」（102件、65.0%）であり、次いで、「優良産廃処理業者の認定を受けているかどうか」（19件、12.1%）、「電子マニフェストを運用しているかどうか」（11件、7.0%）の順となっている。



問 5 産業廃棄物税について

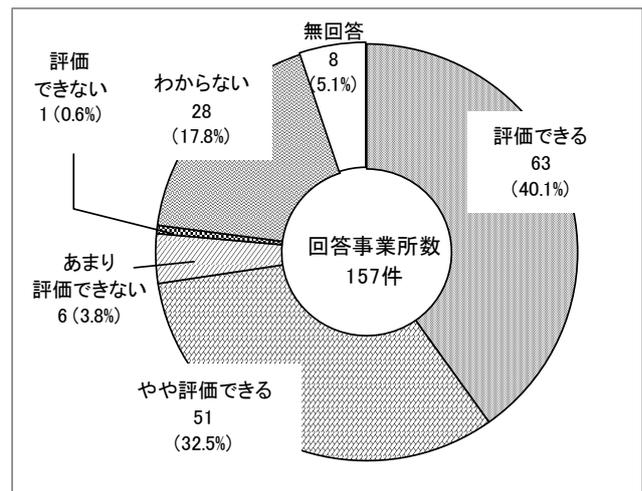
(1) 沖縄県では、平成 18 年 4 月 1 日から「産業廃棄物税（法定外目的税）」を導入しています。その税収は、産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理を推進するため、①公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備、②事業者等による排出抑制・リサイクル等への支援、③処理業の優良化の促進、④不法投棄等防止対策等の施策に充てています。

貴事業所では、これらの税収の使途・事業等について、どのようにお考えですか。該当する番号に1つ○をつけてください。

※税制度・使途等については、県ホームページの税務課、環境整備課のサイト (<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/zeimu/kazei/7631.html>) をご覧ください。

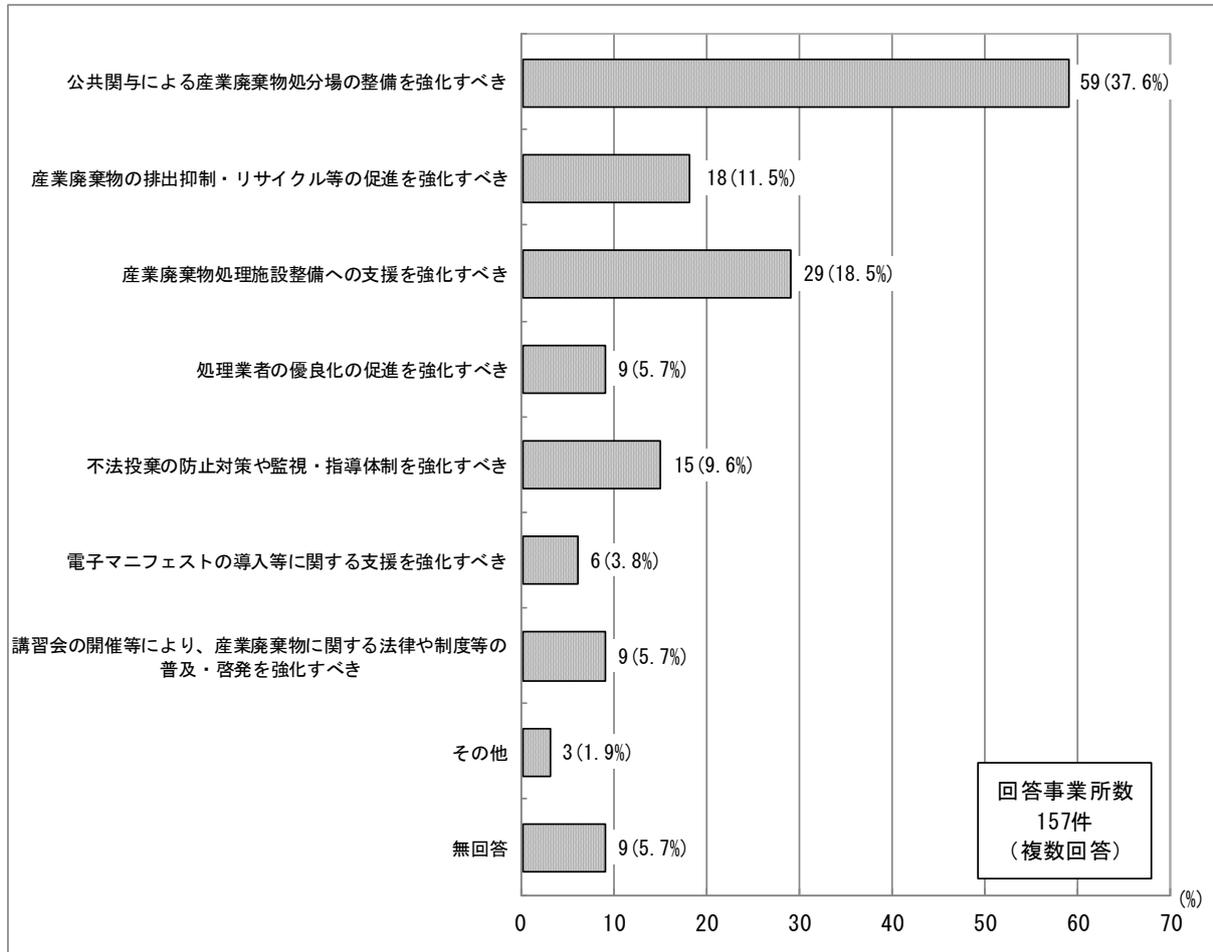
税収の使途・事業等については、評価できるが 40.1%（63件）で、やや評価できる（32.5%：51件）を合わせると約7割（72.6%）を占めている。

一方、あまり評価できないは 3.8%（6件）、評価できないは 0.6%（1件）と僅かで、わからないが 17.8%（28件）となっている。



(2) 貴事業所が望む税収の使途・事業等について、該当する番号に1つ〇をつけてください。

事業者が望む税収の使途・事業等については、「公共関与による産業廃棄物処分場の整備を強化すべき」(59件、37.6%)が最も多く、次いで、「産業廃棄物処理施設整備への支援を強化すべき」(29件、18.5%)、「産業廃棄物排出抑制・リサイクル等の促進を強化すべき」(18件、11.5%)等の意見が多くなっている。



(3) 貴事業所が望む税収の使途・事業等についてご意見等がございましたら、ご自由にご記入ください。

税収の使途に対する自由意見をまとめると、次のとおりである。

税収の使途・事業等について意見等
島内に処理場が無い離島からの海上輸送費に助成してほしい。
産業廃棄物リサイクル化事業の整備(畜産系ふん尿や生污泥からの堆肥化施設や、木くずからの木材チップ化施設など)また沖縄本島だけでなく、主要な離島に施設設置してほしい。
県内最終処分場の逼迫状況を勘案し、公共関与最終処分場の早急な整備、また県外処理委託に対する支援について費用充当してほしい。
沖縄県リサイクル資材評価認定制度における認定資材(ゆいくる材)に対して、製造設備維持管理費等の支援、また更なる利用促進につながる施策へ幅広く費用充当してほしい。
公共関与による産業廃棄物処分場(特に管理型最終処分場)の整備を強化してほしい。
(2)の選択肢3、6(処理業者の優良化の促進、電子マニフェストの導入等に関する支援の強化)について強化していただきたい。元請として優良業者選定や電子マニフェストを導入している業者を選定したいが、まだまだ浸透していない。
電子マニフェストの推進を積極的に実施してほしい。
産業廃棄物等に関する講習会を開催してほしい。

問 7 その他

産業廃棄物の処理等に関する課題・問題点、県に対する要望等、ご自由にお書き下さい。

産業廃棄物の処理に関する課題や問題点、県への要望は以下のとおりであり、「現在、県内で処理できない産業廃棄物を処理するための施設整備」を望む意見が多い。

産廃処理等に関する 課題・問題点・要望等
特別産業廃棄物(アスベスト等)の最終処分場の整備を検討してほしい。
離島のため島内の焼却施設が小さく処理が間に合わないので、焼却施設を増設してほしい。
廃棄物規制に関する法や手続きが煩雑で、どのように対応してよいかわかりにくい。手続きに関する知識や事務処理能力が乏しい中小企業では、対応が難しい。
離島の場合は、適正な廃棄物処理をしたくともできない(水銀は輸送不可など)、または非常に高額なコストが要求される(PCB廃棄物や廃油の海上輸送費など)
県内の廃棄物が最終処分することができる体制を構築してほしい。 ※蛍光管や乾電池については北海道で最終処分、特定有害産業廃棄物(廃酸・廃アルカリ)については福岡県で最終処分)
最終処分場が無くて県外へ高いコストで持ち出すしかないのが現状。
県内業者が限られており、沖縄県は海洋運搬にコストがかかる。
北部地域の動植物性残渣の処理施設(リサイクル化)を整備してほしい。
使用済の脱硫剤を県内産業廃棄物処理場で処理できるよう整備してほしい。
産廃処理業者を選択する際に、処理業者の再資源化品目等を記載してほしい。なるべくリサイクル可能業者を探す目安がほしい。大きな業者はホームページ等で処理フロー図や製品について掲示があるが、それ以外の業者については流れがわからない。
関連業者・事業者に講習を行い、基礎知識から教えてほしい。
産業廃棄物に関する講習会等を増やしてほしい。産業廃棄物に関する情報をもっと発信してほしい。
従業員へ、産業廃棄物・一般廃棄物・リサイクルできるもの等、詳しくそしてわかりやすく説明する(できる)方を派遣していただき、実習等を兼ね完全な分別を指導してほしい。
米軍基地に関連する産業廃棄物の調査・対策についての仕組みづくりが必要。

2. 処理業者

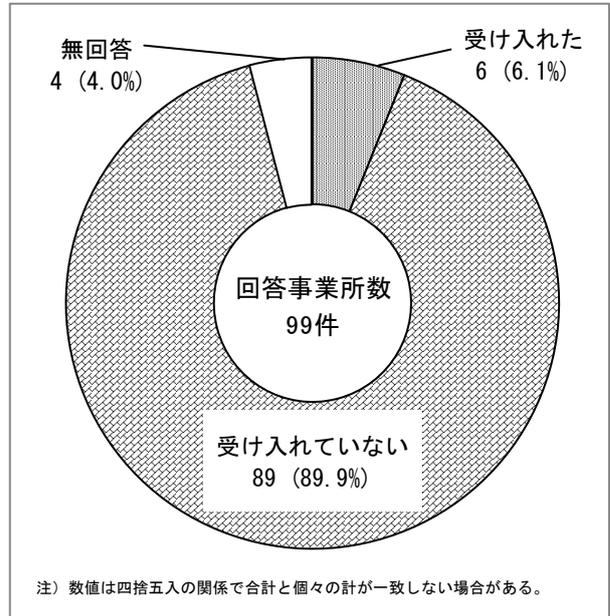
問1 米軍廃棄物の受入について

貴事業所では、平成27年度に米軍基地からの廃棄物等（有価物・有償物を含む）を受け入れましたか。該当する番号に○をつけてください。なお、受け入れた場合は、年間の受入総量とそのうち上位3件の排出場所（基地名）、年間の受入量、主な種類、資源化用途、処理方法等を記入してください。

①有価物・有償物について

米軍基地から有価物・有償物を「受け入れた」と回答した事業所は6.1%（6件）となっている。

回答のあった事業所について、排出場所（基地名）、受入量、主な種類等をまとめると、以下のとおりである。

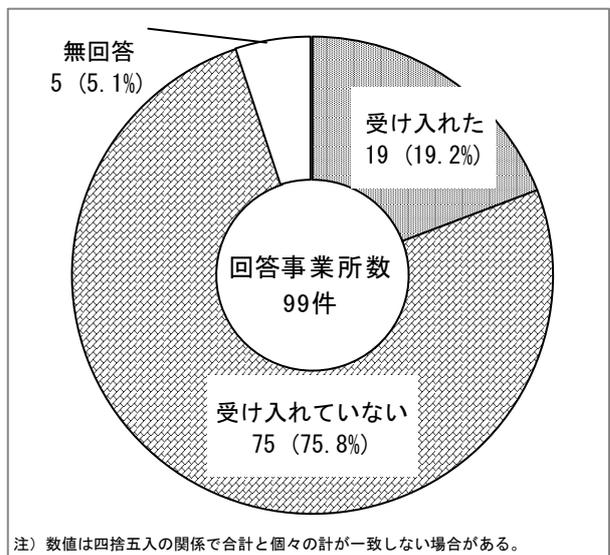


基地名	年間受入量(t)	主な種類	主な資源化用途
牧港補給地区	2,707	鉄屑	鉄製品原料
		廃油	ボイラー燃料
		車両	鉄、アルミ、銅
海兵隊	446	鉄くず、スチール缶(くず)	鉄
嘉手納飛行場	381	雑鉄、スチール缶(くず)	鉄
キャンプ瑞慶覧	65	廃油	ボイラー燃料
キャンプ・コートニー	64	廃油	ボイラー燃料

②産業廃棄物について

米軍基地から産業廃棄物を「受け入れた」と回答した事業所は19.2%（19件）となっている。

回答のあった事業所について、排出場所（基地名）、受入量、主な種類等をまとめると、以下のとおりである。

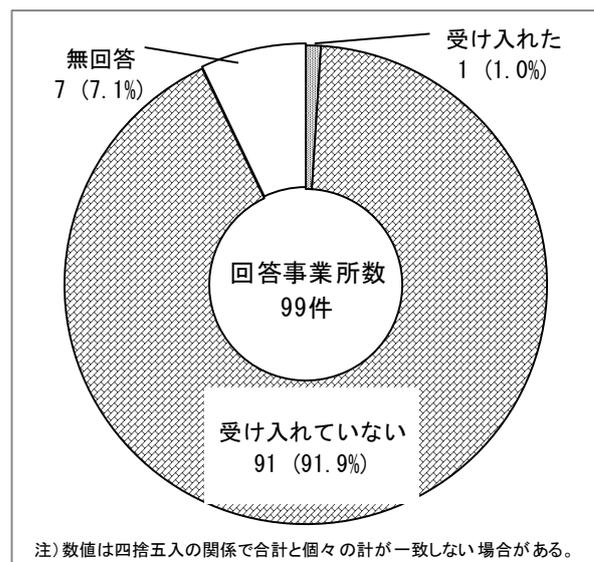


基地名	年間受入量(t)	主な種類	主な処理方法
嘉手納飛行場	7068	アスコンガラ	破碎
		アスファルト殻	破碎
		木くず、コンクリート	破碎
		木くず、紙くず、廃プラ類	破碎、切断
		アスベスト	破碎
		木	破碎
		廃タイヤ	破碎
		石膏ボード	破碎、リサイクル
		木くず	破碎
キャンプ瑞慶覧	3,497	コンクリート殻	破碎後リサイクル
		コンクリート、木くず	選別
		汚泥、混合廃棄物	焼却
		汚泥	発酵
		コンガラ	破碎
		アスファルト殻	破碎
		廃タイヤ	破碎
		廃プラ、金属くず	選別
牧港補給地区	947	廃プラスチック類	破碎
		コンガラ	破碎
		廃タイヤ	破碎
キャンプ・ハンセン	800	汚泥	発酵
キャンプ・コートニー	723	無機汚泥	脱水固化処理
DLA沖縄	609	汚泥	発酵
		木くず	破碎
バクナー	600	コンガラ	破碎
キャンプ・シュワブ	591	汚泥	焼却
		コンクリート殻	破碎
		木屑	破碎
		廃プラスチック類	破碎・埋立
		廃材	焼却・造粒固化
普天間	449	汚泥	焼却
		草・木	破碎
シールズ・ホワイトビーチ他	433	アスコンガラ	破碎
キャンプ・マクトリアス	404	アスコンガラ	破碎
ハンセン、シュワブ	178	木	破碎
トリイ通信施設	83	アスファルト殻	破碎
キャンプ・シールズ	48	沈砂池汚泥(無機性)	造粒固化→リサイクル
ホワイトビーチ地区	31	コンクリート塊	
海兵隊	8	蛍光管	破碎・研磨・洗浄・固化

③一般廃棄物について

米軍から一般廃棄物を「受け入れた」と回答した事業所は 1.0% (1 件) となっている。

回答のあった事業所について、受入量、種類、処理方法をまとめると、以下のとおりである。



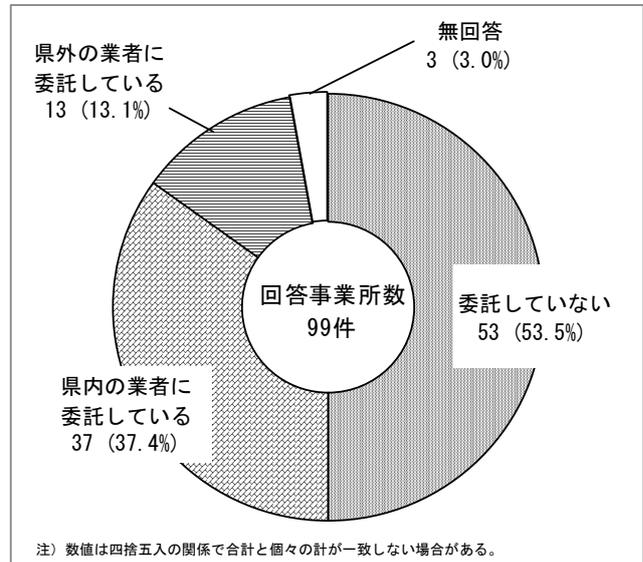
基地名	年間受入量(t)	種類	処理方法
—	232	廃ガラスびん	破碎

問 2 中間処理残さ物の処分について

(1) 貴事業所では、平成 27 年度に自社中間処理後の残さ物を県内又は県外業者に委託処理しましたか。該当する番号を1つ選び○をつけてください。また、委託している場合は、主な種類、おおよその量、委託先（県名、業者名）など委託内容について、ご記入ください。（主な種類2つまで）

中間処理後の残さ物の処分については、「委託していない」が最も多く（53 件、53.5%）、「県内の業者に委託している」が 37.4%（37 件）、「県外の業者に委託している」が 13.1%（13 件）となっている。

また、県内及び県外委託の内容（種類、委託量、委託先等）については以下のとおりである。



< 県内委託の状況 >

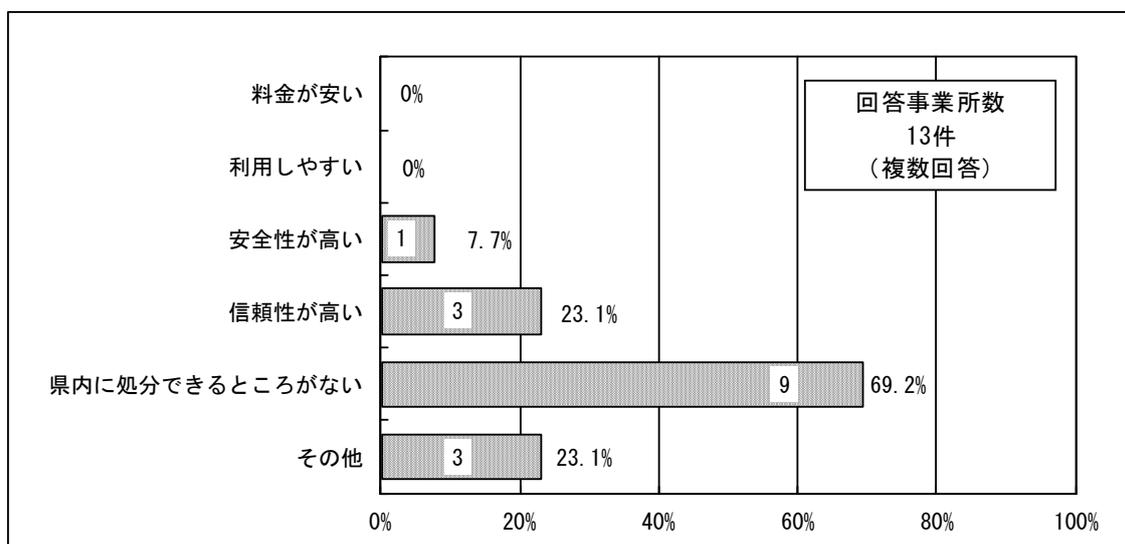
委託の内容	主な種類	年間委託量(t)
中間処理	木くず、紙くず	1,586
	廃材	1,532
	シュレッダーダスト等	980
	焼却灰	839
	木くず	832
	汚泥	720
	燃え殻	643
	廃プラスチック類	398
	金属くず	234
	動植物性残さ	168
	動物の死体	117
	混合廃棄物	48
	含油廃水	25
	廃プラ、木くず混合物	24
	石膏ボード、木くず	11
再生利用	木くず	2,648
	金属くず	1,250
	コンクリート柱	769
	紙くず	480
	汚泥	420
	RPF	177
	ガラスくず	88
	ダンボール	65
	アスファルトがら	8
	石くず、コンクリートがら	5
	廃プラスチック類	4
埋立処分	燃え殻	1,677
	シュレッダーダスト	830
	安定型品目	762
	廃プラスチック類	660
	木くず	150
	焼却灰	9
	混合廃棄物	5
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	4
	オイルフィルター	4
	断熱材	1

< 県外委託の状況 >

委託の内容	主な種類	年間委託量(t)	委託先
中間処理	蛍光管、乾電池、体温計、血圧計	26	北海道
再生利用	木くず	1,303	熊本県
	廃プラ(タイヤ)	597	宮崎県
	石膏ボード	504	福岡県
	廃プラスチック類	121	山口県
	飛灰	3	福岡県
埋立処分	混合廃棄物	943	宮崎県
	がれき	751	熊本県
	石膏ボード	747	宮崎県
	燃え殻	402	宮崎県
	シュレッダーダスト	32	宮崎県
	ガラス、金属	10	長野県

(2) 上記設問で「3 県外の業者に委託している」に○印をつけた方にお聞きします。それはどういう理由ですか。該当する番号に○印(2つまで)をつけてください。

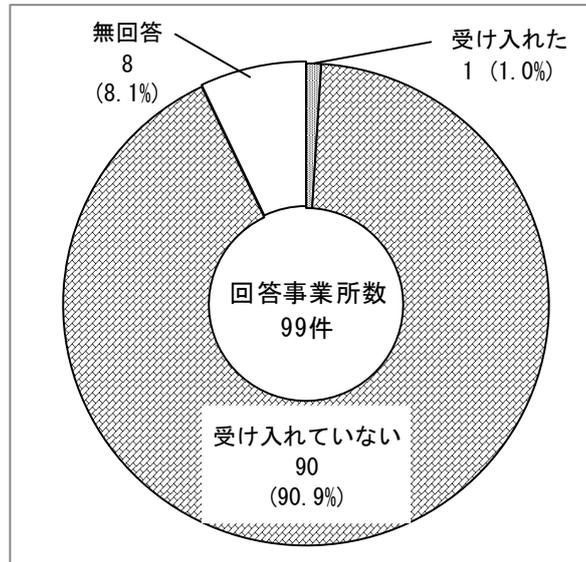
県外委託の理由については、「県内に処分できるところがない」(9件、69.2%)が最も多くなっている。また、その他の理由としては、「県内の処分場が一時受け入れ停止となったため」等が挙げられている。



問3 県外から搬入のあった産業廃棄物について

貴事業所では、平成27年度に県外から処理・処分を目的とする産業廃棄物を受け入れましたか。該当する番号を選び○をつけてください。また、受け入れた場合は、その種類・量等をご記入ください。

県外からの産業廃棄物の受入については、中間処理が1件（12トン：含油水、鹿児島県から）あるものの、それ以外の事業所（90件：90.9%）は受け入れていないと回答している。

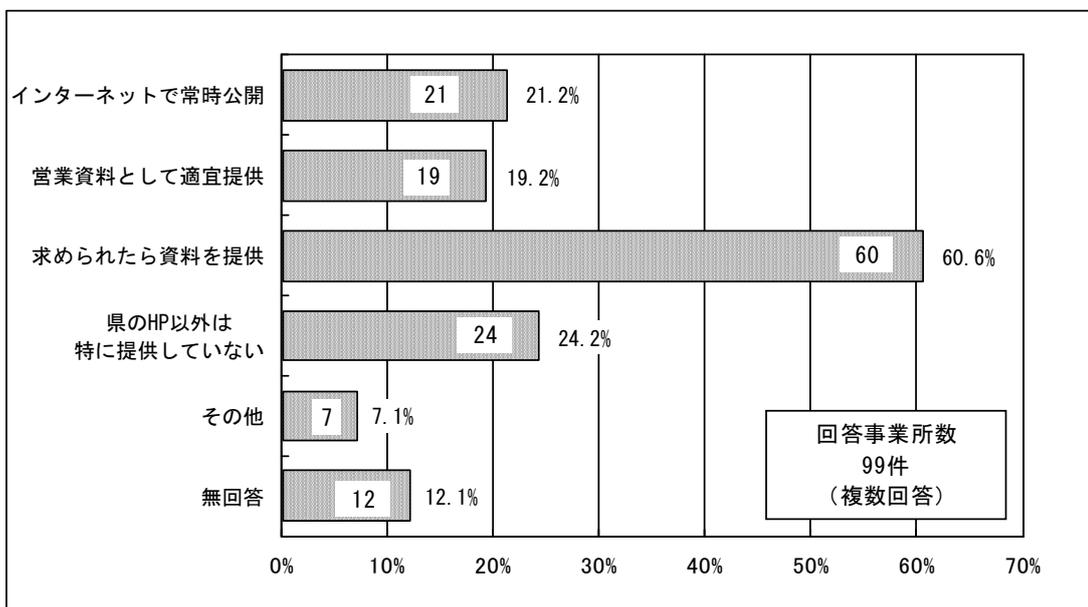


問4 処理業者から排出事業者への情報提供について

貴事業所では、排出事業者に対して、施設の処理能力・処理方法や設備内容、許可取得状況等についてどのように情報提供していますか。該当する番号に○をつけてください。（複数回答可）

排出事業者への情報提供については、「求められたら資料を提供している」と回答した事業所が60.6%（60件）で最も多くなっている。

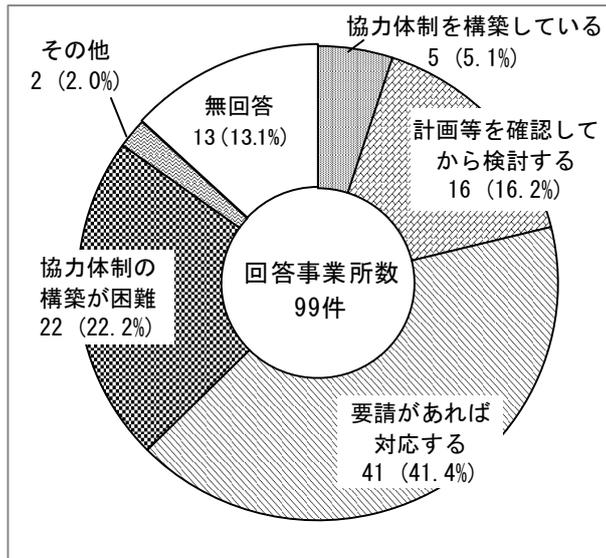
その他の回答としては、「産廃情報ネットに登録している」、「離島なのでほとんどの排出事業者が知っている」等の回答が挙げられている。



問5 大規模災害発生時の廃棄物処理について

近年、地震や風水害等の大規模災害に伴い発生する災害廃棄物の処理が大きな問題となっています。沖縄県においては、(一財)沖縄県産業廃棄物協会と「災害廃棄物の処理に関する協定」を締結していますが、災害廃棄物処理に対する貴事業所内での協力体制について、該当する番号に1つ〇をつけてください。

災害廃棄物処理に対する協力体制については、「協力体制は構築していないが、自治体や産廃協会等から要請があれば対応する」と回答した事業者が41.4% (41件)と最も多く、次いで、「協力体制の構築が困難(人員・機材等に余裕がない)」(22.2%、22件)、「協力体制は構築していないが、自治体の災害廃棄物処理計画等の内容を確認してから検討する」(16.2%、16件)の順に回答が多くなっている。



問6 産業廃棄物税導入による影響・効果について

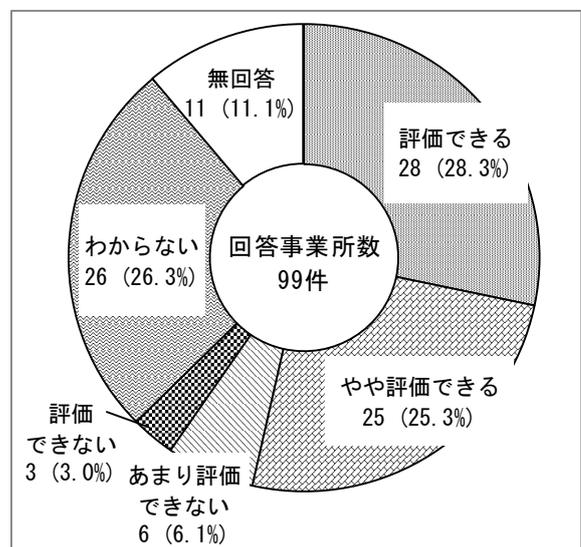
(1) 沖縄県では、平成18年4月1日から「産業廃棄物税(法定外目的税)」を導入しています。その税収は、産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理を推進するため、①公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備、②事業者等による排出抑制・リサイクル等への支援、③処理業の優良化の促進、④不法投棄等防止対策等の施策に充てています。

貴事業所では、これらの税収の用途・事業等について、どのようにお考えですか。該当する番号に1つ〇をつけてください。

※税制度・用途等については、県ホームページの税務課、環境整備課のサイト (<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/zeimu/kazei/7631.html>) をご覧ください。

税収の用途・事業等については、「評価できる」が28.3% (28件)と最も多く、「やや評価できる」(25.3% : 25件)を合わせると約5割(53.6%)を占めている。

一方、「あまり評価できない」は6.1% (6件)、「評価できない」は3.0% (3件)である。「わからない」は26.3% (26件)となっている。



(2) 今後、税収の使途・事業として、どのような施策を充実すべきだとお考えですか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

事業者が望む税収の使途・事業等については、「産業廃棄物の排出抑制・リサイクル等の促進を強化すべき」(35件、35.4%)が最も多く、次いで、「不法投棄の防止対策や監視・指導体制を強化すべき」(32件、32.3%)、「産業廃棄物処理施設整備への支援を強化すべき」(31件、31.3%)等の意見が多くなっている。

